

(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業 事業者見解書 (交通抜粋)

評価書案についての意見書の概要	左の意見書に対する事業者の見解
交通混雑	
1 現地調査地点・範囲図より、万博南交差点での交通量調査地点の落とし込みがありません。是非、調査地点に組み込んで頂くことを要求します。	ご指摘の地点の北西側、外周道路との合流点と南側の檜切山交差点が交通量調査地点となっていることから、この区間の交通量は把握できていると考えております。
2 今回の交通調査における・茨木摂津線：約 20,000～25,000 台とあるが、万博公園でイベント開催時は、そのような状況でないことを知らずに調査していることは、承服しかねる。再度、調査願いたい。事業者の見解には、ゴールデンウィーク時に調査したと言われていたますが、イベント開催時では、異常な交通渋滞(11月)があったことを再認識して再調査を願いたい。それによって、騒音測定の見直しが必要と思われま。	万博公園でのイベントなどにより、非常に混雑する日が存在することは認識しております。そのことを踏まえ、本事業の交通計画では、基本的な考え方として、万博公園への来場者が多く、周辺の道路が特に混雑する桜祭り等の時期については、ゲームの開催を極力回避し、また開催する場合はナイターとするなどの対策を講じる計画としています。
3 ガンバの試合だけでなく、日本代表戦等においても、来場者の車は予約車以外は禁止し、公共交通機関の主要駅からバス輸送計画を立て、徹底した広告宣伝を行う。	ガンバの試合だけでなく、日本代表戦等においても、来場者の車両については、普通のチケットの販売と同じように、駐車場の予約チケットを事前販売し、予定数に達したら終了ということで運営してまいりたいと思っています。公共交通機関につきましては、モノレールについては、試合開催時に通常 10 分間隔のものを 5 分間隔に増便していただくよう調整しております。また、バスについても、バス事業者と協議し、必要な増便を行い、周辺主要駅とのシャトルバスを運行します。これらの駐車場及びアクセスにつきましては、HP、来場者へのパンフレット等も利用し、周知するようにいたします。
4 最寄りの公共交通機関であるモノレールについては、輸送効率を上げるため車両の連結増や増便、さらに幅広い視点でJRとのアクセスを考え両線交差点での新駅を関係機関間で協議してもよいのではないか。	モノレールの増便につきましては、通常 10 分間隔のものを試合開催時には 5 分間隔にし、輸送能力を倍増していただくよう調整しています。それ以外にも近鉄バス、阪急バスと周辺駅へのシャトルバスの運行について調整しております。また、駅新設につきましては、関係機関に申し伝えます。
5 南第一駐車場の収容能力 1,338 台でほぼ全部サッカーの試合に使用されることになるが、万博公園利用者、スポーツゾーン利用者との兼ね合いをどうするのか。また、アメリカンフットボールの試合があるときはどうするのか。ナイターがある。	来場車両用駐車場の割り振りについては、南第一駐車場 1,000 台、東・中央駐車場各 500 台を基本としておりますが、実際の台数配分については、当日のイベントの開催状況を踏まえ、万博記念機構と協議の上、適正な配分をその都度決めてまいります。

<p>6 観客用駐車場の台数を 2,000 台は類似施設を見ても多い。中央駐車場 500 台、東駐車場 500 台の合計 1,000 台とし、南第一駐車場は臨時バスの乗降場所、待機場所と身障者用駐車場にしてはどうか。提案する。</p>	<p>来場車両については、現状でも満員の場合は 2,400 台ぐらい来場していると考えられ、これを現状以下にしたいということで、最大で 2,000 台という計画としております。なお、供用後には、公共交通機関（モノレール、バス）による輸送の状況も踏まえ、さらなる来場車両の削減の可能性についても検討したいと考えております。</p>
<p>7 類似施設では駐車場が無い施設、開催時には駐車場利用不可、駐車場付きシーズンチケットのみの駐車場、スタジアム周辺道路の交通規制実施等によって交通対策を講じている。本施設の駐車場をゼロに近い方策を講じてもらいたい。他施設で実施している。中央環状線から万博外周道路に入るサッカー場付近での混雑が緩和できるのではないか。</p>	
<p>8 環境影響評価書案に照らして、新たな観客用駐車場を建設しないで、予約制（2,000 台）とする。と謳われていますが、事情の知らない（初めて来る客及び遠方から来た客等）人々には、どの様な具体的対応策をされるのか、しないのか回答を頂きたい。</p>	<p>来場者の車両については、普通のチケットの販売と同じように、駐車場の予約チケットを事前販売し、予定数に達したら終了ということで運営してまいりたいと思っております。2,000 台までの制限で、完売すると予約上は駐車場は満車ということになりますので、このような形で処理したいと考えています。初めて来場される方、遠方から来場の方ほど、事前にインターネットなどを通じて情報収集をされる傾向が強いことから、HPでの告知を中心に徹底していきます。なお、駐車場を予約された方以外がたくさん車で来場されるようなことになった場合は、駐車場予約者以外が車両で来場しないよう、事業者、交通事業者などと協力して観戦者にマナー向上を呼びかけを行いたいと考えています。</p>
<p>9 交通問題を解決するためには、万博公園利用者の駐車場をうまく活用するために、全試合ナイトーとする。駐車場予約システムはスムーズに活用できる。</p>	<p>交通渋滞対策については、公共交通機関の利用促進策、駐車場予約制の導入等により、来場車両台数の抑制に努めるとともに、ゴールデンウィーク期間中などの混雑が予測される日に試合を開催する場合は、周辺の交通量が少なくなるナイトーでの開催とするなど、できる限りの対策を実施します。</p>
<p>10 吹田東消防署員の話によれば、当マンション（山田東 3 丁目）までの東消防署からの所要時間は、通常 3～4 分だそう。当マンションには高齢者が多く、緊急要請で出動願うことも多い。現在でさえ日により曜日により、また季節行事や随時のイベントにより、府道茨木摂津線が両方向とも渋滞していることが多く、まして両施設の完成後には交通事情が一変するものと想定される。高齢者の日頃抱いている不安が増幅することのないよう対処していただきたい。</p>	

<p>1 1 予約制にすることは評価するが、不法駐車が増加が懸念される。この兼ね合いが難しいため、駐車場使用の運用については十分検討する必要がある。</p>	<p>駐車場予約者以外が車両で来場しないよう、事業者、交通事業者などと協力して観戦者にマナー向上を呼びかけを行うとともに、公共交通機関の利便性を高めるよう努力いたします。また、観戦者による違法駐車等が大きな問題になるようでしたら、各関係機関と協議し、強制的な対策も検討してまいります。</p>
<p>1 2 周辺的生活道路への車両進入と不法駐車対策はどうか。</p>	<p>試合開催日には、来場車両及び来場者を整理するためにスタジアム周辺に交通整理員を適宜配置します。また、事業者、交通事業者などと協力して観戦者にマナー向上を呼びかけを行うとともに、道路管理者をはじめ地権者や吹田市、大阪府等のステークホルダーと連携調整し、交通課題の解決に取り組みます。なお、観戦者による違法駐車等が大きな問題になるようでしたら、各関係機関と協議し、強制的な対策も検討してまいります。</p>
<p>1 3 万博外周道路周辺の住居地域への観客車両の迷い込み、通り抜け、不法駐車等がおこらないよう周辺地域での交通対策、啓発、警備対策を講じていただきたい。</p>	<p>現在の駐車場計画では南駐車場に 1,000 台、東駐車場、中央駐車場にそれぞれ 500 台を駐車する予定です。これらの踏まえた現在の交通計画については、交通シミュレーションによる検討も行い、特に大きな問題は起こらないものと考えております。なお、混雑を引き起こさないよう、駐車場への適切な車両誘導などの対策を実施してまいります。</p>
<p>1 4 スタジアム前の外周道路は南第一駐車場への観客車両 2,000 台の出入り口とスタジアム前臨時バス乗り場（120 台）で混雑して渋滞をきたす。動画説明ではスムーズに動いているが大変な混雑をきたす。</p>	<p>来場車両については、現状でも満員の場合は 2,400 台ぐらい来場していると考えられ、これを現状以下にしたいということで、最大で 2,000 台という計画としております。なお、供用後には、公共交通機関（モノレール、バス）による輸送の状況も踏まえ、さらなる来場車両の削減の可能性についても検討したいと考えております。</p>
<p>1 5 現状の中央環状線 10 万台、茨木摂津線 2 万台から 2.5 万台から見ると万博公園外周道路においては飽和状態である。さらに、サッカー開催時には、2 千台増える。万博公園外周道路の自動車は 10% 増である。さらに混雑する。</p>	<p>試合開催日には、想定される来場車両及び来場者を整理するために観客の来場、退場にかかる時間に合わせて、スタジアム周辺に交通整理員を適宜配置します。</p>
<p>1 6 周辺道路出入口に試合の開始 3 時間から終了後 3 時間まで交通整理員を配置する。</p>	<p>試合開催時には、バイク 1,800 台、自転車 4,500 台分の駐車スペースを確保する計画です。</p>
<p>1 7 自転車駐輪場の設置について（不法駐輪対策）、吹田市により、地下埋設型自転車駐輪場（有料）の大規模導入を要望する。現在も、試合開催日は会場周辺に不法駐輪が大量発生している。試合日に不法駐輪（周辺歩道）の即時撤去を警察に申し入れて欲しい。吹田市議会の法整備（条例の制定）が必要になる。検討を進めてもらいたい。</p>	

<p>18 南第一駐車場の緊急車両出入口は観客用の出入口に使用しない。また、工事用車両の出入りも認められない。</p>	<p>駐車場の管理は万博記念機構で行われておりますが、今後、万博記念機構とも協議をしながら、皆様にご迷惑をおかけしないようすすめてまいります。工事中については、万博公園南交差点のゲートを車両の出入口として使用する計画はありません。</p>
<p>19 スタジアムの建設期間中の交通対策について、今後エキスポランド跡地の事業計画がまとまり事業がスタートすると2つの大型プロジェクトの工事が同時に進行することになります。工事が同時に進むことになった場合は、エキスポランド跡地の事業とも十分な連携をとり、工事車両による外周道路の渋滞を発生させないようお願いいたします。また、近隣の住宅街の道路は、小中高校生の通学路になっている上、非常に狭くなっています。工事車両および工事関係者の車両が近隣の道路には進入しないようお願いいたします。</p>	<p>(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業と工事が同時に進行する場合には、十分に協議を行い、工事車両の運行計画を検討してまいります。また、コンクリートの打設など、連続して車両を運行する必要がある工事を除き、車両集中時間、通学時間帯を避け得る車両運行計画を推進するとともに、工事用車両の走行ルートについても決められたルートを走行するよう関係者に周知します。</p>
<p>20 周辺地元自治会と詳細に詰めた話し合いが必要である。</p>	<p>所有者である吹田市、指定管理者となる予定のガンバ大阪、地権者である万博記念機構などのステークホルダーとともに、地域住民の皆さんと一緒に問題を改善できるよう協力していきたいと思っております。</p>
<p>21 提案書での意見の信号の設置等は、関係機関と協議したのか。その結果は評価書案に反映していない。どう理解しているのか。</p>	<p>事業者としては、本事業の中で、交通規制の設定、信号、電光板等の道路設備の設置、高架橋の延長、周辺道路の新設・改修等を行うことはできません。これらを含めた当該事業の重要な課題の一つである交通混雑の緩和及び交通安全の確保にあたっては、ご要望の内容も踏まえ、道路管理者をはじめ地権者や吹田市、大阪府等のステークホルダーと連携調整し、交通課題の解決に取り組んでいる中で、今後協議してまいります。</p>
<p>22 スタジアムへの集客に伴い周辺の交通状況が変化するので関係機関と道路設備、交通規制の見直しを実施すべきではないか。特に、名神高速道路出口から中央環状線を横切って外周道路に入る地点、外周道路の南西側の一般道からの入り口に当たるクロネコヤマト横の交差点、茨木摂津線と万博外周道路の合流点には信号の設置も検討すべきではないか。</p>	
<p>23 中央環状線（府道2号線）下穂積交差点の高架橋を万博寄り信号の手前まで延長し、千里中央方面からの車の流れを改善する。</p>	
<p>24 万博外周道路の進入路手前の引き返し、迂回可能な地点に道路状況、駐車状況を知らせる電光板、掲示板、放送設備等を設置、増設し、みだりに交通渋滞を招かないよう手前で迂回路へ誘導する。</p>	
<p>25 スタジアム駐車場には、万博外周道路への負担を軽減するため専用道を設けるべきではないか。</p>	

<p>26 茨木摂津線の渋滞緩和について、樫切山交差点～坂道をあがった万博公園南の信号までの道路は、現在1車線であるが、緊急用車両専用道路として歩道側にこの間だけ広げて欲しいとの対策案を出しているが、今回の要約書では、事業者の見解として明快な回答をなされていません。地元としては承服できません。あらためて提議致します。</p>	
<p>27 各駐車場及び万博外周道路の状況を監視するモニター設備を設置し、即座に渋滞に対応できる交通整理体制を確立すべきではないか。</p>	
<p>28 府道茨木摂津線の万博公園南交差点から南に下る道路は、許可車以外進入禁止措置を講じていただきたい</p>	
<p>29 関係機関と話し合った結果を評価書案に示したのか。協議中なのか。まだ事業者の素案なのか。</p>	<p>評価書案の交通計画については、公共交通事業者などと一定の協議を行った上で示しておりますが、今後も引き続き協議を行っていきます。</p>

評価書案についての意見書の概要	左の意見書に対する事業者の見解
交通安全	
<p>1 万博外周道路の歩道と自転車とジョギングの専用レーンがいたるところで自動車横断のため寸断される。安心して通れない。特にスタジアム周辺はもっともひどくなる。また、スタジアムへの観客は自転車とジョギングの専用レーンを一杯使って出入りする。普段、ジョギングを行っている人に、支障をきたす。対策を講じてもらいたい。</p>	<p>試合開催日には、来場車両及び来場者を整理するためにスタジアム周辺に交通整理員を適宜配置し、安全確保に努めます。</p>
<p>2 周辺の生活道路への車両進入と不法駐車車の対策はどのようなのか。</p>	<p>駐車場予約者以外が車両で来場しないよう、事業者、交通事業者などと協力して観戦者にマナー向上を呼びかけを行うとともに、公共交通機関の利便性を高めるよう努力いたします。また、観戦者による違法駐車等が大きな問題になるようでしたら、各関係機関と協議し、強制的な対策も検討してまいります。</p>
<p>3 提案書での意見の信号の設置等は、関係機関と協議したのか。その結果は評価書案に反映していない。どう理解しているのか。</p>	<p>事業者としては、本事業の中で、信号等の道路設備の設置を行うことはできません。これらを含めた当該事業の重要な課題の一つである交通混雑の緩和及び交通安全の確保にあたっては、ご要望の内容も踏まえ、道路管理者をはじめ地権者や吹田市、大阪府等のステークホルダーと連携調整し、交通課題の解決に取り組んでいる中で、今後協議してまいります。</p>
<p>4 この一帯は広大な公園施設であり、その中に建つ集客施設の負担を近接する一般公共施設に簡単に転嫁すべきでないと考えます。特に、来場者の安全、とりわけ歩行の安全は一般公衆道路を利用してなされるのではなく、本来、公園施設としてできる限り確保すべきものと考えます。万博外周道路南側は幹線道路等との接続の多い地域であり、阪急電鉄等利用可能な公共交通機関までは一般道との交差が少ない動線を選んだ上で、歩道橋等必要な道路施設、設備を整備すべきではないか。</p>	<p>当該事業の重要な課題の一つである交通混雑の緩和及び交通安全の確保にあたっては、道路管理者をはじめ地権者や吹田市、大阪府等のステークホルダーと連携調整し、交通課題の解決に取り組みます。</p>
事後調査	
<p>1 事後調査について、騒音と振動の工事・供用時の事後調査を必ず方針通り実行願います。また、交通混雑と交通安全の供用時の事後調査の調査地点の落とし込みがないように、もう一度再調査を要求します。</p>	<p>評価書案に記載した事後調査については、確実に実施します。なお、供用後の交通混雑及び交通安全の調査地点については、供用後の予測結果を踏まえ、決定いたします。</p>

